

平成30年第2回
美唄市議会臨時会会議録
平成30年11月9日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 承認第8号 専決処分の承認を求
める件(平成30年度美唄市一般会計補
正予算(第4号))
- 第6 議案第53号 平成30年度美唄市一般
会計補正予算(第5号)

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君

副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	門 田 昌 之 君

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をも
って招集されました平成30年第2回美唄市議
会臨時会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を
開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名
議員を指名いたします。

5 番 楠徹也議員、

6 番 森川明議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、会期決
定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたい
と思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、承認第8号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました承認第8号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第5号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第4号）について、10月の単価改定により、労務費・燃料費及び機械損料費が上昇したため、除雪に係る経費を増額補正したもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る10月12日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ994万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を160億1,883万1,000円としたものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、土木費に「除排雪事業」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税を増額補正し財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、承認第8号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第8号専決処分の承認を求める件**は、原案のとおり**承認**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、議案第53号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第53号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を

ご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条繰越明許費、第3条地方債について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ4,564万9,000円を追加し、補正後の予算総額を160億6,448万円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、商工費には、総務省の「地域経済循環創造事業交付金」を活用し、交流人口の増加及び中心市街地活性化対策として、美唄駅前に宿泊観光拠点施設を整備する事業者に対し、事業費の一部について支援する「地域経済循環創造事業」を計上いたしました。

教育費には、9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響により、ステージ上部からモルタル片、客席天井から送風口部品の一部が落下する被害を受け、使用を休止している公民館・市民会館大ホールについて、再開の可否等を判断するため、天井の触診や打診による直接点検を実施するとともに、老朽化している自動火災報知設備(感知器)を更新し、施設の適切な運営管理を図る「公民館・市民会館管理運営事業」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、地方交付税、繰入金、繰越金及び市債を増額補正し財源対応をいたしました。

第2条繰越明許費につきましては、本歳入歳出予算に計上している「地域経済循環創造事業」について、平成30年度中に事業が完了できないため、繰越明許費の設定を行うものであります。

第3条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「地域経済循環創造事業」について、事業の実施に伴う財源として「交流施設整備債」を660万円増額発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第53号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第53号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第53号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

丸山文靖議員、吉岡建二郎議員、
松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、森川明議員、
本郷幸治議員、吉岡文子議員、
山崎一広議員、桜井龍雄議員、
谷村知重議員、土井敏興議員、
金子義彦議員の以上13人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため、
休憩いたします。

午前 10 時 10 分 休憩

午後 2 時 00 分 開議

●小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されて
おりました議案第53号平成30年度美唄市一般
会計補正予算（第5号）について、委員長報
告を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加するこ
とに決定いたしました。

これより、委員長報告に入ります。

議案第53号平成30年度美唄市一般会計補正
予算（第5号）を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長土井敏興議員
（登壇） ただいま議題となりました議案第
53号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第
5号）について、予算審査特別委員会の審査
の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、11月9日、委員会を
招集して審査いたしました。

議案第53号の質疑・答弁のうち、主なもの
について申し上げます。

初めに、「地域経済循環創造事業」について、
今回補助される4,000万円については、どの部
分に対する補助なのか。

また、コンシェルジュの運用はどのように
考えているのか。との質疑に対し、4,000万円
については建物全体の補助であり、コンシェ
ルジュについては、商工会議所、観光物産協
会をはじめ各団体と連携し、美唄自動車学校
が運用していく。との答弁。

次に、「公民館・市民会館管理運営事業」に
ついて、地震発生から2カ月以上経過してい
るが、補正予算を計上するまで、なぜここま
での期間を要したのか。

また、どのくらいをめどとして市民会館の
建替えを考えているのか。との質疑に対し、
10月1日付で、地震に対する支援策が示され
たが、今回の点検費用等が補助対象とならな
かったことから、財源手当について協議検討
をしたため、今回の計上となった。

また、市民会館の更新時期については、今
後10年間は財源確保が難しく検討課題となっ
ていることから、今回の点検結果も踏まえた
中で示していきたい。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第53号は、原案
のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきま
すようお願い申し上げます。報告を終わります。

●小関勝教君 これより、議案第53号につい
て質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第53号平成30年度美唄市一般会計補正予算(第5号)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●小関勝教君 以上をもちまして、本臨時会に付託されました各案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成30年第2回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後 2 時 0 5 分 閉会

